こ政起第２６６号－１
令 和 ４ 年 ２ 月 ９ 日

保護者の皆様

米子市こども総本部長
（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症に伴う登園調整の取扱いについて（お知らせ）

平素より、本市の保育行政に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

保護者の皆様には、さまざまな場面で感染対策にご協力いただき、心より感謝申し上げます。市民お一人お一人のご協力のもと、急速な感染拡大が抑え込まれ、以前と比べ感染状況が改善してまいりましたが、現在も保育施設等での感染確認は続いており、もうひと踏ん張りといった状況です。

このことを踏まえ、鳥取県から本市に発令中の「市中感染急拡大特別警報」の解除までを目途として、感染予防のために登園を控えられるご家庭については、登園を控えられた日数に応じて、保育料を日割りで減額し還付いたします。

なお、お仕事等のため保育を必要とされるかたについては、保育施設においてお預かりするよう施設に通知しております。

保護者の皆様には、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

米子市こども総本部	【保育料に関すること】
こども政策課　子育て政策担当	こども支援課　保育支援担当
電話：２３－５１７８	電話：２３－５５３９